

安全衛生管理活動計画書記載上の留意事項 (様式第1号)

1 「総括安全衛生管理者」等欄

選任の必要があるものは下表のとおりです。

業種	林業、 鉱業、 建設業、 運送業、 清掃業	製造業（物の加工業を含む）、 電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、 各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、 各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、 燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、 機械修理業	その他の業種 （左記以外の 小売業・社会 福祉施設、飲 食業等の業種）
各管理者等			
総括安全衛生管理者	100人以上	300人以上	1,000人以上
安全管理者	50人以上	50人以上	—
衛生管理者・産業医	50人以上	50人以上	50人以上
安全衛生推進者	10～49人	10～49人	—
衛生推進者	—	—	10～49人
安全推進者（※1）	—	—	（10人以上）

※1 「安全推進者の配置等に係るガイドライン」（平成26年3月28日付け基発0328第6号）により、配置するものとされています。

※2 表中の人数は常時使用労働者数です。

※3 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医を選任・変更した際には所轄労働基準監督署への選任報告（様式第3号）の提出が必要です。

右の2次元コードから、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス及び電子申請がご利用いただけます。



2 「一般健康診断実施状況」欄

令和7年中に実施した一般健康診断の受診者等を記載してください。また、この健康診断の結果、所見があった労働者についての医師からの意見聴取の実施状況を記入してください。

3 「有害業務」「設置機械」の欄

令和8年4月1日現在の業務、設置状況、取組等について、自主点検の上記入してください。

4 「安全衛生活動計画」欄

各月ごとに安全行事、労働衛生行事等を記載してください。

記載例 （安全関係）	安全委員会（安全衛生委員会）、安全パトロール、設備・工具の安全点検、プレス・フォークリフト等の特定自主検査、安全教育、KYT講習、職長教育、安全管理者・作業主任者等の能力向上教育等、ヒヤリ・ハット事例発掘運動、4S強化月間、全国交通安全運動、社内安全大会の開催等
記載例 （衛生関係）	衛生委員会、衛生パトロール、健康診断、ストレスチェック、産業医による健康相談、労働衛生教育、衛生管理者・作業主任者等の能力向上教育等、企業外機関の実施する衛生関係の各種講習会への参加、作業環境測定、局所排気装置等の定期自主検査、疾病統計の作成、社内労働衛生大会の開催等

なお、安全衛生委員会、「安全の日」等毎月実施することが予定されている行事については、4月のみに記載することで足りません。記載例：安全衛生委員会（毎月第3水曜日）